

令和9年度 保育園等の入園申込について

町立保育園、認定こども園、地域型保育事業所

「あいち電子申請・届出システム」で申込

申請期間

8月28日（金）9：00～

9月8日（火）23：59

※期間中は、24時間申請可



★就労証明書等の保育を必要とする書類は別途ご用意いただき、後日、園面接時に提出していただきますので、ご理解ください。

入園要件や各園の開所時間等については「保育園等入園案内」をよく御確認のうえ、申込みをしてください。

町立保育園は9/24^④・25^⑤金、
幸田みやこ認定こども園は
10/5^⑥を予定。

受付完了通知発送・園面接（9月下旬～10月上旬）

- ・申請日から1週間程度で、こども課より郵送で受付完了通知が届きます。
- ・同封の書類をご準備いただき、完了通知に記載された園面接日に書類を持参してください。
- ・園面接日に都合が悪く行けない場合は、必ず園へ直接ご連絡のうえ別途面接を受けてください。
※こども課からの書類が届かない場合は、ご連絡ください。（こども課直通：0564-63-5116）
※必要な添付書類等は10月16日（金）までに必ず提出してください。
※幸田あけぼの第二幼稚園の面接日は、別途、園から案内があります。
※地域型保育事業所の面接につきましては、別途こども課から御案内します。

入園審査・調整（12月中旬）

- ・申請された方に、こども課より結果通知を郵送します。

入園決定（2月上旬）

- ・入園承諾書等をこども課より郵送します。
兄弟姉妹が在園している場合は、園経由でお渡しします。
- ・転入予定の方は、転入の確認ができ次第書類を作成し、郵送します。

入園（4月）

- ・入園式又は園と調整した日から登園してください。

※その他

電子申請ができない場合は、紙申請でも受付します。

8月28日（金）～9月8日（火） 9時～16時（場所：役場こども課）

裏面の注意事項を確認してください

電子申請の注意事項

- 1 一度申込みした内容は変更できません。
※変更がある場合、申請期間内にこども課（0564-63-5116）までご連絡ください。
- 2 申込みする児童が2人以上いる場合
 - （1）1人目の内容をコピーして2人目として登録することができます。
 - （2）申請受付通知メール記載の URL から《申請内容照会》にアクセスし、「この申請をもとに新規申請」より申込みに進んでください。
 - （3）児童名を2人目の氏名に変更し、世帯員の記入欄を2人目の児童から1人目の児童の情報に変更してください。
 - （4）利用希望施設が1人目の児童を違う園を希望する場合は変更してください。
- 3 申込内容は、申請受付通知メール記載の URL より照会することができます。
- 4 幸田あけぼの第二幼稚園を希望する場合(併願を含む)は、園に願書の提出が必要です。